

ことばの力

一個のパンを分けあう。

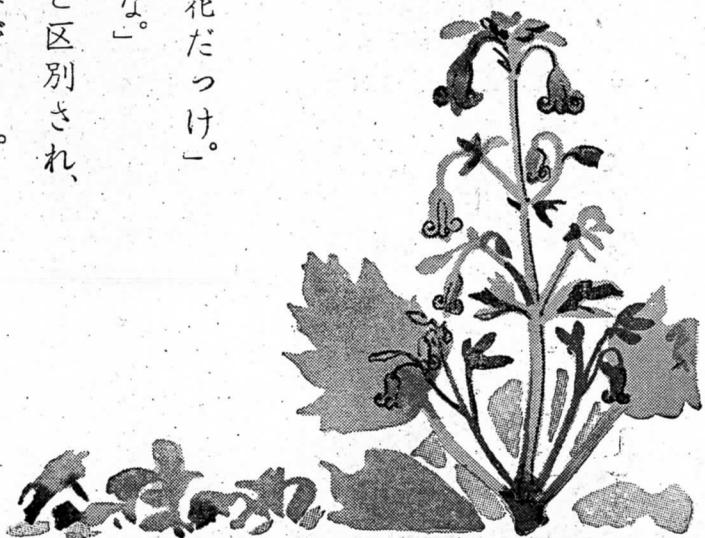
分けあつて食べるふたりの心。
心と心が、ことばで通う。

「どちらそまさま」「いいえ。」

「山の上のあの花は、なんという花だっけ。」

「ツリガネソウだ。きれいだつたな。」

ことばで、その花が、ほかの花と区別され、
ことばで、過ぎ去った日が、よみがえる。



「それは、そうじやない、こうなんだ。」

「わかった。しかし、こういうことはどうだ。」

ことばと共に、生活が正しくされる。

ことばと共に、おたがいの心がみがかれる。

むかしを今に受けつぐことば。

きょうをあしたへ進めることば。

東と西をつなぐことば。

人間だけが持つていることばの力よ。

ことばのすばらしさよ。

国 会

東京都の中央、千代田区の高台にそびえ立つ純白の大建築、これは、国民の代表者である国会議員が、国の政治について、討議する国会議事堂です。

そのまん中にそそり立つ高いどうは、国民の高い理想を示し、そして、純白のすがたは、正しい政治のあり方を表わすものとして、国民は国会に深い期待をかけています。

この建築は、どうを中心として、左右両がわに、三階建ての、長いそでがついています。向かって左がわの建物が衆議院で、右がわが参議院です。



国会は、衆議院と参議院の両院で構成されています。

なぜ衆議院と参議院の二つがあるのでしょうか。国会は、国家の大事なごとについて、その可否を決定するところですから、じゅうぶんに念を入れて論議をつくさなければなりません。そこで、このように二重に討議する制度にしてあります。

ところで、国を治める機関は、国会と内閣（ナイカク）と裁判所（サイパンショ）の三つに分かれています。国会は法律を作る機関、内閣は法律に従つて政治を行う機関、裁判所は法律を正しく解釈して、うつたえを正しくさばく機関です。

そのうちで、国会は最高の力を持つています。今日では、国を治める力のみなもとは国民にありますから、その国民の代表者から成り立っている国会は、国の機関の中で最高の機関です。

権利と義務

◊ 生きる権利

人はだれでも、自由に、幸福に、そして、正しく生きる権利を持つています。これは、人間が生きていく上で、大もとになる権利です。

この大もとの権利は、憲法で保証され、尊重されています。ですから、どんな強い力でも、個人の生きる権利をおさえることはできません。そして、この権利は、男も女も、平等に持っているのです。

しかし、こういう権利が保証されているからといつ

て、自己の幸福、自己の自由だけを追求して、気ままなふるまいをすることは許されません。人は、自由の意味を正しく知つておくことが必要です。

◊ 真の自由と公共の幸福

人間は、世の中に、ひとりぼっちで生活しているものではありません。常に大ぜいの人たちといつしょにくらしているのです。ですから、めいめいが自分の権利ばかり主張したのでは、社会生活は成り立ちません。「他人などはどうなろうとも、自分は自分の思う通りにやる。それが自由だ。」

と考える人がいるとしたら、それはわがままな人で、

自由をはきちがえているのです。

ほんとうの自由というものは、自分の権利を正しく守ると共に、他人の権利をじゅうぶんに認めて、おたがいに、あい手の生活を尊重し合うことです。自分ひとりだけが幸福になるのではなくて、すべての人々が幸福になれるようにはかつてこそ、ほんとうの自由の世界、幸福の世界が生まれるのです。

◊ 勤労の権利と義務

たとえば、野球の試合で、選手のうちのだれかが、よそ見をして守備をおこなつたら、その選手の属するチームは、どうなるでしょう。

社会全体の組織も、また、それと同じことです。私たちは、一団となつて国家を組織し、共同の生活を営んでいるのですから、おたがいに協同の精神をもつて、正しい世の中を作りあげるよう努めなければなりません。もし、だれかが働くなかつたり、守るべきことを守らなかつたりしたら、よい社会は成立しないでしょう。

ですから、国民は、それぞれの持ち場、持ち場に応じて、各自の責任を自覚し、しつかり働くなくてはなりません。生きる権利は人間の基本的な権利ですが、それと同時に、人間には、働く権利、働く義務のあることも、わすれてはなりません。